

行政情報

潮来市公営墓地の利用者を募集します

【場所】ほりのうち霊園

【墓地区画の内容】

種別	区画面積	区画数	仕様
規格墓地第1種	5㎡	1区画	更地
規格墓地第2種	3㎡	1区画	更地

【費用】

種別	永代使用料	年間管理料
第1種	50万円	5,230円
第2種	18万円	3,140円

【申込資格】次のすべてを満たす方

- ①潮来市に住民登録がある方
- ②市営墓地をお持ちでない方
- ③申込者本人以外に墓地の承継者（2親等内の親族）がいること

【申込方法】

所定の申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて環境課に提出（郵送の場合は期間内必着）※申請書は環境課にあります。

申込者が募集予定区画面数を超えた場合は、抽選（6月24日予定）で決定いたします。

【必要な物】

- ・墓地使用許可申請書
- ・墓地承継承諾書
- ・申込者と承継承諾者の続柄が証明できる戸籍証明
- ・申込者本人の住民票（本籍記載）
- ・承継承諾者の住民票

【申込期間】6月1日（火）～10日（木）

問 環境課 環境グループ
☎ 63-1111 内線2511～2533

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、人権に関する相談の受付や、啓発活動を行っています。

【各種相談窓口】

- ① みんなの人権110番
☎ 0570-0003-110
- ② 子どもの人権110番
☎ 0120-007-110
- ③ 女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810
- ④ インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/>

【相談時間】

- ①～③ 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）
- ④ 24時間受付

問 市民課 市民グループ
☎ 63-1111 内線113

いばらき若者サポートステーション 就労相談のお知らせ

様々な理由で仕事に就くことが困難な若者のために就労相談を実施しています。

「働きたいのに働けない」「誰に相談したらいいのかわからない」「就職活動のやり方を教えてほしい」など、就職に悩む方へのご相談にキャリアコンサルタントが応じています。相談は個別に行い、一人ひとりのお話を丁寧にお聞きいたします。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。
※電話で事前予約をお願いします。

【期 日】毎月第2、第4火曜日（祝祭日を除く）

【会 場】鹿嶋市商工会館 研修室
（鹿嶋市宮中2-1-34）

【対 象】15歳～49歳の未就労者及びその家族

問・申 いばらき若者サポートステーション
☎ 0120-717-557

第50回 茨城県障害者技能競技大会

参加者募集

【大会期日】7月10日（土）、11日（日）

午前9時～午後4時まで
茨城県職業人材育成センター
（水戸市水府町864-4）

【大会会場】

競技種目	定員
1 電子機器組立	4人
2 ワード・プロセッサ	20人
3 ビルクリーニング	27人
4 縫製（知的障がい者に限る）	10人
5 木工（知的障がい者に限る）	10人
6 喫茶サービス	27人
7 パソコンデータ入力 （知的障がい者に限る）	20人
8 オフィスアシスタント	10人

【出場資格】次のすべてを満たす方

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ②茨城県に在住・在勤・在学している満15歳以上の方（令和3年4月1日現在）
- ③競技時間に十分耐えられ、かつ支障をきたさない健康状態の方
- ④申込み時、同意書に署名し提出した方

【申込受付】

参加希望の方は、5月28日（金）までに申込書・同意書を持参又は郵送してください。

【参加費】無料（昼食等は自己負担）

問・申 高齢・障害・求職者雇用支援機構
茨城支部 高齢・障害者業務課

水戸市城南1-4-7 第5プルンスビル5階
☎ 029-300-1215

行政相談委員に委嘱されました

令和3年4月1日、行政相談委員として、次の方が総務大臣から委嘱されました。



久保木 裕 委員

(再任) 潮来地区担当)



小沼 幸夫 委員

(新任) 牛堀地区担当)

行政相談委員は、「めざそう住みよいまちづくり」をスローガンに、市民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。

市では、定例相談日を設けています。毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることがありますら、お気軽にご相談ください。相談は、無料・秘密厳守です。

【相談日】令和3年5月19日(水) 午後1時～3時

7月21日(水) 午後1時～3時

10月20日(水) 午後1時～3時

令和4年2月16日(水) 午後1時～3時

【会場】潮来地区 津知公民館 2階第2学習室
牛堀地区 牛堀公民館 1階相談室

【お問合せ】秘書課 秘書グループ ☎63-1111 内線205

令和3年度 鹿行手話奉仕員養成講座

手話によるコミュニケーションの技術及び聴覚障害の関連知識を習得し、手話活動を行う手話奉仕員を養成します。

【期 日】6月5日(土)～3月26日(土)

毎週土曜日 全39回 午前10時～正午

※状況により、開講が延期になる場合があります。

【講座名】手話奉仕員養成講座

【内 容】①手話技術(表現・読み取り・会話)

②関連知識(聴覚障がい者の生活・教育・社会活動等の基礎知識)

③体験学習(聴覚障がい者団体が行うレクリエーション等に参加)

【対 象】鹿行地域在住で、手話学習を希望する初心者の方(高校生以上)

【会 場】中央公民館

【料 金】受講料…無料

テキスト代…3,300円

受講当日に集めます。釣銭のないようお願いいたします。

【申込方法】事前申込みは不要です。受講時にお申込みください。

【社会福祉課 障害福祉グループ】 ☎63-1111 内線392

珪藻土商品を集積所に出さないでください

令和2年12月、石綿(アスベスト)が含まれている可能性のある製品が、株式会社インズや株式会社ニトリホールディングスなどで販売され、各社が自主回収すると報道がありました。

各社で販売された珪藻土のバスマットやコースターなど、対象商品は販売者が回収しますので、ごみとして廃棄しないようお願いいたします。また、販売者指定の方法以外で返送しないようお願いいたします。

○対象商品の回収方法について

メーカー・販売店等による回収が行われている製品について、対象商品については、市で処分は行いません。各社のホームページで確認するか、各社相談窓口にご連絡ください。

お問合せ先は、下のQRコード又は潮来市ホームページから確認できます。

○対象商品以外の処分について

対象商品以外であっても、収集時には区別がつかないため、集積所には出さないでください。潮来市クリーンセンターへ直接搬入のみとさせていただきますのでよろしく願います。その際、窓口や係員に「珪藻土商品を処分したい」と必ずお伝えください。



【環境課 環境グループ】 ☎63-1111 内線251～253